

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	地域づくり推進課
件 名	地域づくり活動、自治会活動による地域の交流について		
状 況 等	<p>地域づくり活動及び自治会活動は、「幸福感を育む環境づくり」の基礎となるものであり、市民の幸せで安全・安心な暮らしを支えるものと考えております。一方で、その活動については高齢化や負担増という状況があることも認識しているところです。様々な課題がある中ではありますが、「地域づくり活動は自らが考え、行動することから始まる」という考えを踏まえ、市内の多様な人と人のつながりを活かし、市民の想いを地域づくりへ反映させる「市民主体」の地域づくりの実現が大切であると考えます。</p>		
件 名	市民が交流できる場所について		
状 況 等	<p>市内の各地域には、市が所有する地区コミュニティセンターや地域が所有する地区集会所などがあり、地域の自治活動やいきいきサロン、趣味の集まりなどに活用いただいております。</p> <p>多くの集会所では、老朽化に対する対応も課題となっており、市の補助制度と地域の負担を合わせて対応することとなります。また、集会所の新設についても同様の対応になりますが、用地の問題や市の予算の関係もあり、すぐに対応できないのが現状です。集会所は地域活動の拠点であり重要な施設と考えますが、市内全域において地域における課題の整理、地域の合意形成と資金状況及び市の予算状況を考慮しながら対応してまいります。</p>		
件 名	ビッグルーフ滝沢について		
状 況 等	<p>ビッグルーフ滝沢はおかげさまで年間50万人が来館する施設となっております。</p> <p>これは、指定管理者が自主的に行う事業の他に、民間事業者が行う事業が、年間通じて500本以上行われていることが大きな要因と考えています。特に盆祭りやハロウィンなどは毎年来場者が増え滝沢市に定着しつつあります。また、先日行ったキッズニアイベントなど、これまで、東北では行われてこなかったイベントなどは、継続化に対する期待が大きいイベントです。</p> <p>市、指定管理者ともに様々な企画を行っておりますが、ビッグルーフ滝沢は市民の皆さんの「～～をやりたい！」「やってほしい！」という声を大切にしております。レストランも同様に皆さんの声により、麺類も新たに追加いたしましたので、今後も皆さんの要望をお聞かせいただければと思います。</p>		
件 名	多様性への配慮について		
状 況 等	<p>ライフスタイルが多様化する中、年齢や国籍・性別等にとらわれず、それぞれの価値観を尊重しながら自己の価値観に基づいて幸福を感じることができる社会の構築が必要であると考えます。</p> <p>「たきざわ輝きプラン2～滝沢市男女共同参画計画～」では、他者を認め合う意識づくりを新たな課題とし、多様性の考え方やLGBTに関する周知等の取り組みを進めていくこととしています。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	防災防犯課
件 名	防犯対策について		
状 況 等	<p>防犯対策につきましては、日頃から少年補導員や青色回転灯装着車両等により、市内の見回り活動を実施しております。また、各防犯関係団体及び警察署、駐在所等と連携し、防犯に関わる情報を共有し、広報等を通して住民の皆様へ情報提供を行っております。</p> <p>なお、防犯灯新設の要望につきましては、各自治会より、毎年設置要望を提出していただいております。これらの要望を受け、各箇所の状況に応じて、優先順位を定めながら設置を進めておりますので、新設の要望につきましてはお住まいの自治会へご相談いただければと思います。</p> <p>また、既に設置済みの防犯灯の管理につきましても、各自治会から修理、交換要望を受け、予算の範囲内で故障箇所の修理を進めております。</p>		
件 名	交通安全施設(信号機、横断歩道等)の設置要望について		
状 況 等	<p>信号機、歩道等の設置、交通規制の要望や停止線の補修等につきましては、毎年各自治会及び学校から要望を提出していただいております。それらの要望を取りまとめ、所管の警察署を通じて、公安委員会に毎年要望書を提出しておりますので、一度お住まいの地域の自治会にご相談いただければと思います。</p> <p>また、新規交通規制の設置につきましては、設置に至る基準の範囲内であるか、交通量や事故の発生状況、設置の効果や緊急性等から判断し、より必要性の高いものから実施することとなっておりますので、複数年にわたる要望であっても、実現が難しい場合もございます。</p> <p>カーブミラーなど、市で管理している施設につきましては、条件等を検討し、必要に応じて設置、修繕等進めております。</p>		
件 名	防災対策について		
状 況 等	<p>市内の危険箇所や避難情報などの災害情報については、市民の皆さんへ防災マップの配布をはじめ、広報誌による防災特集号の掲載や、市ホームページ等により周知を行っております。また、令和元年度市総合防災訓練は、水害を想定として、各自主防災組織にも参加いただいたほか、各組織毎に、避難訓練や初期消火訓練等の防災訓練を市と連携して実施していただいております。</p> <p>避難所等は、逐次指定を取り進めているほか、企業との災害協定を取りかわす等、防災力の向上に努めるとともに、他市町村の例も参考にしながら随時防災計画を見直して参ります。</p>		
件 名	防災行政無線放送について		
状 況 等	<p>防災行政無線放送につきましては、音が大きい、聞こえにくい等、様々なご意見をいただいております。無線放送の情報伝達では限度があるため、放送内容について、市ホームページへの掲載、電話応答サービス(019-684-4192)、メール(いわてモバイルメール)や滝沢市公式スマートフォンアプリ(滝沢NAVI)での配信を行っております。</p> <p>その他、緊急時には、携帯電話やマスコミ各社に一斉に情報配信を行い、緊急速報メール(通称:エアメール)の配信やテレビ、ラジオ等を通じて情報を入手することができるようにしています。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	環境課(滝沢・雫石環境組合)
-----	-------	-----	----------------

件 名	ゴミの焼却から生み出されるものの工夫(コークス化肥料)
状況等	ごみ焼却に伴い発生する「スラグ」、「メタル」は再生利用しております。スラグは側溝などコンクリート2次製品などの原材料として、メタルはクレーン車などのウエイトとして利用されております。

件 名	ごみ集積所について (ごみの出す時間を遅めに設定か、前日夜に出していいこととして下さい。)
状況等	ごみ集積所の設置については、利用戸数などの基準を定めております。新設、変更等の申請は一部を除き維持管理を行っている自治会からの申請となります。 ごみ収集開始時間につきましては、収集にかかる時間や不測の事態を考慮し設定しておりますので変更することは考えておりません。 ごみ集積所へのごみ搬入につきましては、カラスなどによるごみの散乱や不法投棄防止などの管理面を考えると当日が望ましいと考えます。ただし、ごみ集積所の維持管理は自治会で行っておりますので、地元自治会及び集積所の利用者にご相談ください。

部 名	市民環境部	課 名	市民課
-----	-------	-----	-----

件 名	休日の住民票、印鑑登録証明書の交付について
状況等	平日の日中に市役所や出張所にお越しになるのが困難な方の利便性を考慮し、現在市民課では住民票、印鑑登録証明書のみ、事前に電話で予約をしていただければ、土日祝日も交付を行っております。なお証明書の電話予約は本人か同一世帯の方に限りを行うことができます。その他電話予約については、ホームページにも掲載しておりますのでご確認くださいませようお願いいたします。今後も諸証明を円滑に交付できるよう検討していきたいと考えております。

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	地域福祉課
件 名	福祉の充実、障がい者に対する取り組みをもっと充実させてほしい		
状 況 等	<p>市民の意向を把握し、必要な方に必要な障がい福祉サービスが提供できる体制整備に取り組み、更なる福祉の充実に努めてまいります。あわせて、市と関係機関と連携しながら相談支援体制の充実強化を図り、誰もが地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。</p> <p>また、福祉の充実を図るため、市政施行にあわせて福祉事務所を開設しています。</p>		
件 名	一人暮らし高齢者等の見守りについて		
状 況 等	<p>地域で見守りが必要な方については、民生委員が自宅を訪問したり、自治会や自主防災組織の方など地域支援者が連携して対応している状況です。また、情報通信を活用した見守りもありますが、地域の人による見守りやコミュニティづくりも必要と考えております。</p>		
件 名	福祉関係の募金について		
状 況 等	<p>福祉関係では、市が取り扱っている「日本赤十字社」と市社会福祉協議会が取り扱っている「赤い羽根」「歳末助け合い」の募金があります。募金は、「支えあい、助け合い」の精神から、強制ではなく、あくまでも個人の意思と善意によるものであり、福祉を推進するための資金として、より多くの方に募金の趣旨に賛同していただけるよう努力してまいります。</p>		
件 名	障がい者の充実について		
状 況 等	<p>障がい者の入所施設やグループホームは、社会福祉法人等が施設整備を行い運営しており、事業者と連携しながら施設の在り方を協議してまいります。また、地域生活を希望する方も増おり、地域での生活が可能となるよう地域移行についても事業者と連携しながら、適正な支援ができるよう体制整備を進めてまいります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	生活福祉課
-----	-------	-----	-------

件 名	生活保護の適正な実施について
状 況 等	生活保護受給者は、自動車やタクシー利用等は、通勤や通院で身体状況や公共交通機関の状況等から例外的に認める場合もありますが、必要性や事情等を審査した上で決定するものとしております。 また、就労等については、医師の意見を確認し、稼働能力を審査した上で指導、支援等を実施するものとしております。 今後も状況や要件等を適正に審査をしつつ実施してまいります。

件 名	生活保護の相談について
状 況 等	生活保護は、法令に定める要件を満たす場合に無差別平等に受給できる制度です。 生活費等に困窮している場合は、生活福祉課にご相談ください。

部 名	健康福祉部	課 名	児童福祉課
-----	-------	-----	-------

件 名	保育施設の不足、保育所待機児童の解消について
状 況 等	平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に併せて、「滝沢市子ども子育て支援事業計画」を策定し、計画推進に取り組んでいるところであります。令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズもさらに拡大していることから、今後も保育入所枠の拡大と保育士確保の支援など、関係機関と協力しながら待機児童解消に向けて努めてまいります。

件 名	子育て支援の充実について
状 況 等	核家族化の進行、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、子育てを社会全体で支援していく必要性が認識されるようになり、国においては、「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。市においても、平成27年度から平成31年度までの「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して産み育て、働くことができる環境の整備に取り組んでいるところです。現在、「第2期滝沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところであり、子育て支援策は、この計画に基づき、充実に努めてまいります。

件 名	子どもの遊び場について
状 況 等	既存施設のビッグルーフ滝沢にはキッズルーム、滝沢総合公園にはアスレチック等があり、それぞれ自由に利用ができます。また、就学前の児童が対象に市内4か所の保育園に設置している地域子育て支援センターやふるさと交流館において開設するわんぱく広場(日時限定)等により遊び場を提供し、併せて子育ての情報の提供や育児相談、同年代のお子さんを持つ親同士の交流を支援していますので、利用について、さらに周知を図っていきます。大規模な子ども向けの施設の設置や、児童館については、設置費用や維持管理の面など考慮すべき点もあることから、難しいものと考えております。

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	高齢者支援課
-----	-------	-----	--------

件 名	介護保険制度や高齢者施設の整備等について
状況等	介護保険は、国民健康保険などと同様に加入する方々が支え合う保険となっており、この制度や利用の仕方についてはより分かりやすく周知できるよう取り組んでまいります。 また、特別養護老人ホームなどの入所施設の整備は、介護保険サービス利用量の見込み等を見据えて検討し決定することとされており、3年毎に見直すこととされている介護保険事業計画で検討してまいります。

件 名	高齢者等の移動手段について
状況等	市では、すべての市民が利用することができる「福祉バス」を運行しておりますが、陸大学の趣味の教室や講座にあわせた運行経路・運行時間となっております。民間のバス事業との関係から路線等の競合を避ける必要もあるため利便性の向上は難しい状況ですが、そのなかで市全体として公共交通のあり方を検討してまいります。

件 名	高齢者が集う場について
状況等	陸大学では、趣味の教室や教養講座を開催しており、教室の参加者の人数等をふまえながら高齢者の方々が集い学ぶ場を設けております。外出の機会を増やし、交流をすることで元気に暮らしていくことにもつながりますので積極的にご参加ください。

部 名	健康福祉部	課 名	地域包括支援センター
-----	-------	-----	------------

件 名	高齢者独居世帯等が安心して暮らせる対策について
状況等	地域包括支援センターでは、65歳以上の高齢者世帯や独居高齢者世帯の方々に対しての訪問や、相談窓口、各種事業等において、健康状態や生活状況の把握・相談等を行っております。必要に応じて専門的なサービス等につなげ、また、自治会や民生・児童委員、老人クラブなど、地域の関係者の方々と連携しながら、安心して暮らすことができるよう取り組んでおります。

件 名	高齢者の通いの場の推進について
状況等	地域包括支援センターでは、市内30か所の自治会等に「いきいきサロン」の開催・運営を委託しております。月に1回以上、お茶のみの会の開催や、体操・各種取り組みを通して介護予防や閉じこもり予防を実践していただいております。また、「地域リハビリテーション講座」では、いきいき百歳体操を軸とした通いの場の普及を推進しており、現在7か所で週に1回以上活動しております。 これら通いの場の取り組みの推進につきましては、生活支援体制整備事業とも連動しながら地域の自発的な取り組みを普及する方策を検討しています。

件 名	認知症に関する講座や支援について
状況等	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市では認知症サポーター養成講座をはじめ、様々な講座や気軽に相談や交流を目的とした認知症カフェ等を開催・支援しております。今後も認知症を正しく理解し地域で支える地域づくりを目指し各事業を推進してまいります。

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	健康推進課
件 名	2年に1回の検診を1年に1回にしてほしい。乳がんの検診をもっと若い時からやってほしい。		
状 況 等	<p>滝沢市のがん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省健康局通知別添)」に基づき実施しております。この中で子宮頸がん検診、乳がん検診については、科学的根拠に基づくがん検診の実施方法として、原則として同一人について2年に1回行うこととされており、乳がん検診の対象者は40歳以上となっております。</p> <p>今後も、最新の知見である国の指針に基づき、がん検診の普及啓発に努めるとともに、有効性のあるがん検診の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、乳がんについては検診受診のほか、自己触診を行うことで、がんの早期発見が可能です。滝沢市の女性がかかるがんのうち、乳がんによる死亡が最も多くなっていることから、定期的な検診受診と自己触診について、今後も啓発してまいります。</p> <p>※市で実施する婦人病検診は2年に1回となっておりますが、その他、40歳以上の希望者には人間ドックの料金の一部助成を行っており、生活習慣病予防健診や各種がん検診を組み合わせることで実施することが可能です(医療機関等で婦人病検診のみを受診する場合は、全額自己負担になります)</p>		
件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種の控除があれば良い。</li> <li>・小学生のインフルエンザの助成。給食費の助成など、子育てに関することに、もっと市で助成してほしい。</li> <li>・インフルエンザの予防接種の補助を小学生以上にも行ってほしい。</li> <li>・滝沢市は子育てに力をいれていない！他の市町村は、予防接種や医療費助成をしっかりと取りこんでいます。所得制限のひき下げか、撤回をしてください。予防接種(インフルエンザ)の助成を中学生までひきあげてください！</li> <li>・インフルエンザ等、予防接種の補助がほしい。</li> <li>・子育て世帯への保障をもう少し！(医療費、ワクチン等) 近隣市町村(盛岡や雫石)に比べるとまだまだ下回っていると思います。</li> </ul>		
状 況 等	<p>インフルエンザ予防接種は、65歳以上の人と生後6か月から小学校就学前の乳幼児に対し、接種費用の一部を公費負担しております。</p> <p>65歳以上の方は予防接種法により、市町村に実施の責任がある、「定期接種」になります。</p> <p>それ以外の方については、おたふくかぜなどの予防接種と同様に、希望者が各自で受ける「任意接種」となっております。市町村の判断で公費負担を行うものであるため、滝沢市といたしましては、財政状況も勘案し、インフルエンザに対してハイリスクである乳幼児を現在の公費負担対象者としております。</p>		
件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や生活習慣の指導</li> <li>・食育教育</li> </ul>		
状 況 等	<p>滝沢市の食育については、食育推進計画をもとに子どもから大人まで幅広い年代を対象としております。</p> <p>取組みとしましては、保育施設や小中学校においては農業体験や調理体験などを実施したり、食事のバランスについて学ぶ機会を設けています。また、地域においては栄養に関する教室を開催するなど、機会をとらえて取り組んでおります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	健康づくり政策課
-----	-------	-----	----------

件 名	健康づくりについて
状 況 等	<p>基本的に、個人の健康は個人が管理するものと言われておりますが、市としては、個々の健康づくりへの取り組みに対し、正しい健康情報を提供することのほか、機会や場を設置すること、また環境の整備なども支援として行っているものと考えております。そのような支援を行いながら、より多くの方々が健康づくりを考えていただけるよう、取り組んでまいります。</p>

部 名	健康福祉部	課 名	保険年金課
-----	-------	-----	-------

件 名	子ども医療費助成について
状 況 等	<p>当市は、人口に対する15歳未満の子どもの割合が県内で一番高いことから、子ども医療費の助成基準を他市町村と同等にした場合、他市町村よりも多くの予算が必要となる状況であります。(滝沢市14.45%、県平均11.87%、最低7.81%)</p> <p>そのため、子ども医療費を含め児童福祉に割り振りできる予算枠の中で、何ができるのか様々な検討を行っています。</p> <p>検討の結果、令和元年8月診療分から、3歳未満の子どもについては所得制限を撤廃するとともに、助成対象を中学生まで拡大(所得制限あり)いたしました。</p> <p>今後も、児童福祉に割り振りできる予算枠の中で検討してまいります。</p> <p>なお、県内の子ども医療費助成は、県の子ども医療費助成の基準を基礎に、それぞれの市町村が独自に助成基準の拡大を行う形で実施されていることから、県内で医療費助成の基準が異なる事態となっております。</p> <p>当市では、子どもの医療費助成については、日本全国どこに住んでいても同じ基準で助成を受けられることが望ましいと考え、国に対しては少子化対策の一環として子どもの医療費助成制度を統一することを要望するとともに、県に対しては子ども医療費助成基準の拡大を要望しております。</p>

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	観光物産課
件 名	観光について		
状 況 等	<p>本市の観光につきましては、チャグチャグ馬コ行進行事、岩手山、鞍掛山といった自然観光が中心であります。</p> <p>チャグチャグ馬コ行進行事では、前祝として以前は滝沢ニュータウン内で「チャグチャグ馬コまつり」を前週に開催しておりました。平成30年度から、観光産業を活性化するためビッグルーフ滝沢で「チャグチャグ馬コふれあいまつりinたきざわ」を開催しております。ビッグルーフ滝沢にある「滝沢キッチン」では、滝沢市内の農産物をはじめ工芸品等を販売しており、行進当日の売上は良好となっております。</p> <p>また、岩手山、鞍掛山といった自然観光は、相の沢キャンプ場内にある「滝沢市自然情報センター」を中心に、登山者等へのサポートを行い好評をいただいております。</p> <p>滝沢市内に観光で訪れる方は、日帰り観光が中心ではありますが、一度来られた際に「来てよかった」と感じていただけるよう施設管理はもとより、インバウンドを含めた環境・景観整備を十分に行っていきたいと考えております。</p>		
件 名	特産品について		
状 況 等	<p>本市の特産品のスイカにつきましては、火山灰土の水はけのよい土地で生産されると品質の良いスイカが生産されます。しかし、スイカの品質を確認するための検査方法がなく、どうしても生産者の経験に委ねるところがあります。栽培技術も家々で異なることもあり、外見上は均一でも中身に差が出てしまっている現状があります。この点を改善するため、農業協同組合と連携し、栽培技術指導会を開催し品質を向上を目指しております。</p> <p>また「道の駅」につきましては、市全体で必要性も含めて検討していきたいと考えております。</p>		
件 名	公共施設について		
状 況 等	<p>温泉施設は以前「お山の湯」がありましたが、現在は閉鎖しております。</p> <p>滝沢市周辺にはつなぎ温泉、鶯宿温泉、網張温泉と県内でも有数の温泉があり競争が激しており、新たな施設を開設する、「お山の湯」を再営業することは現在予定はありません。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	企業振興課
件 名	企業誘致について		
状 況 等	<p>本市の企業誘致につきましては、土地利用に関する法令による規制から、新たに大規模な工場等を誘致することは難しい状況にあります。</p> <p>しかしながら、近年のICT産業の成長により、広い土地を必要としないIT企業の誘致につきましては、滝沢市IPUイノベーションセンターを中心に、岩手県、岩手県立大学及び滝沢市で連携した誘致活動を進めています。このような取組の成果として、岩手県立大学前にIT企業の集積をめざし整備された、滝沢市IPUイノベーションパークは、平成30年度には1社、平成31年度には2社の立地がありました。</p> <p>今後とも、滝沢市の特色を活かした集積をめざし、企業誘致を進めてまいります。</p>		
件 名	雇用の確保について		
状 況 等	<p>雇用の確保につきましては、岩手県立大学前に市が整備した滝沢市IPUイノベーションパークへの企業誘致を進め、新たな雇用の創出に努力する他、既存の市内事業所とIT企業とのコラボレーションを進めることで、市内事業者の生産性の向上を図り、持続的な経営を維持することで、安定的な雇用の確保をめざします。そのためにも、既存企業とIT企業との交流、事業連携の機会を積極的に創出してまいります。</p> <p>また、大学生等に市内事業所を知っていただくため、市内事業所を巡るバスツアーなどについても注力してまいります。</p>		
件 名	商業について		
状 況 等	<p>大規模小売店舗の多くは盛岡市内にあり、商圈距離内にある滝沢市内には、数多くは立地されていない状況です。また、専門スーパー等の食料品、衣類等の小売店舗の出店につきましては、民間事業者の活力・経営判断が必要となります。</p> <p>その一方で、地域によっては、高齢化が進み日用品の買い物に課題が出てきていることから、今後は自治会、滝沢市商工会や各商工振興会などの関係機関と協議しながら、課題の把握に努め、関係部署と対応を検討してまいりたいと考えております。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	農林課
件 名	農業振興と担い手確保について		
状 況 等	<p>農業の振興と後継者の育成については、国・県・市並びに農協等関係機関連携のもと、様々な対策によりその振興と育成に努めているところです。</p> <p>国においては、「担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進」や「強い農林水産業のための基盤づくり」等の方針のもと事業が推進されております。</p> <p>市においても、日本型直接支払制度や新たな農地の貸し借り制度、水田の効率的な活用事業などを基本に、地域農業の支援や次世代の農業担い手の育成、新規就農者の支援を進めており、また認定農業者等中心となる経営体に農地の集約を進め、今後も農業の振興を図って行きたいと考えております。</p>		
件 名	農業後継者について		
状 況 等	<p>青年農業者を育成するため、市内の農業青年団体の先進地視察研修やイベント販売、加工品の開発等の活動を支援しております。また、青年就農給付金により新規就農者の経営の早期安定及び就農後の定着を図っていきます。今後もこれらの取組みを継続し、農業の担い手の確保に努めてまいります。</p>		
件 名	クマの出没にかかる対応について		
状 況 等	<p>ツキノワグマの捕獲に関しては、岩手県が策定している「第4次ツキノワグマ保護管理計画」に基づいて捕獲頭数が決められ、県(盛岡広域振興局)から市へ捕獲許可の決定がされますが、捕獲が許可された場合であっても「追払い」を原則とし、捕獲も必要最小限とされ、許可期間についても30日間とされています。</p> <p>その中で市としては、毎月継続して捕獲申請を行い、ツキノワグマの目撃情報があった際には防災無線を使って注意喚起をするとともに、住民及び農作物への被害防止の観点から盛岡西警察署・滝沢猟友会と協力して速やかに現場付近をパトロールし、特定の場所で複数回目撃された場合や農作物被害が続く場合には「箱わな」を設置しております。</p>		
件 名	食の安全について		
状 況 等	<p>「無農薬栽培」は、農薬・肥料を使用した栽培よりも栽培技術(特にも土づくり)を有するためなかなか難しいものではありませんが、無農薬栽培を行っている農家の方はいらっしゃいます。農薬等の使用については、適正な使用方法や使用量などを厳守し、また食品トレーサビリティの取組を推進することが必要と考えます。</p> <p>その方々を含めた農家さんたちとの交流を通じて、「地産地消」や「食の安全・安心」、「食育」などを皆様と考える機会を提供できるよう努力してまいります。</p>		
件 名	環境対策について		
状 況 等	<p>農業をする際に発生する騒音、煙、臭いなどについて苦情等があった場合は、現地を確認し、必要に応じて農家の方へ注意喚起しております。今後も関係課と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	都市政策課
件 名	市内の公共交通について		
状 況 等	<p>滝沢市の公共交通については、高齢者、公共交通不便地域の市民、さらには今後増えてくる免許返納者の移動手段の確保が課題となっております。</p> <p>市では、人口減少、少子高齢化、マイカー依存等の影響により、公共交通、特に路線バスの利用者が減少する中、将来にわたり持続可能で地域にとって望ましい公共交通ネットワークを構築するため、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示す「滝沢市地域公共交通網形成計画」を平成29年9月に策定したところであります。</p> <p>今後は、本計画に定める施策を展開し、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を推進するとともに、地域や市民、交通事業者、行政が一体となり、それぞれの地域特性に応じた交通サービスの検討を進めてまいります。</p>		
件 名	市内のバス運行について		
状 況 等	<p>本市は、盛岡市のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、盛岡市内への通勤、通学の需要が多いことから、市内のバス路線は盛岡市中心部へのアクセス路線が主であり、市役所周辺への路線をはじめ、市内地域間を結ぶ路線は少ない状況にあります。</p> <p>市内の地域間を結ぶ路線の運行については、交通事業者による新規路線整備や公費による新規運行は、現在のところ難しい状況にあり、公共交通の認知度向上、待合い環境及び乗り継ぎ環境等の改善を推進し、現行の路線バスや鉄道、タクシー等を活用しながら、利用しやすい公共交通網を検討してまいります。</p> <p>また、駅やバス停まで遠いなど、地域によって交通需要が異なることから、地域の皆さんと意見交換しながら、地域や市民、交通事業者、行政が一体となり、それぞれの地域特性に応じた交通サービスの検討を進めてまいります。</p> <p>路線バスは、需要と運行経費のバランスにより維持されておりますが、マイカー依存等による利用者減少、運転手不足等から、年々路線の縮小、廃止を余儀なくされている状況にあります。赤字路線でも要件により、国・県・市が分担して補助を行い、運行を維持している路線もあります。また、過去に巢子地域の循環バスや、巢子地区から市役所周辺までの民間路線バスを運行しましたが、利用者が少なく廃止に至った経緯もあり、地域生活の足を守るという観点から、今後とも公共交通の積極的なご利用をお願いいたします。</p>		
件 名	公園の遊具更新、整備について		
状 況 等	<p>現在、市内には192箇所の公園が設置され、滝沢総合公園を除き、民間宅地開発の際に設置された公園及び遊具となります。</p> <p>老朽化などにより修繕・更新が必要な遊具については、自治会の意向を確認しながら更新を進めており、今後におきましても、人口減少や高齢化が進む動向を踏まえながら、利用状況やニーズを把握し、既存の公園をより活用していただけるよう、計画的に遊具等の更新を進めてまいります。</p>		
件 名	市営住宅の設置及び空き家対策について		
状 況 等	<p>市営住宅につきましては、現在、市には一本木地区に10棟の市営住宅がありますが、全戸入居済みであり、新たに入居を希望する方へのご要望にはお答えできない状況となっております。市営住宅の設置の手法としては、市による住宅の建設、買い取り、借り上げなどの形態がありますが、いずれも相当の公費を要するものであり、慎重な検討が必要となります。</p> <p>盛岡市近郊の住宅地である本市においては、現在、多様な住宅の供給は充足しており、市営住宅によらずとも、一定のニーズに応じた住宅の確保が可能と捉えており、現在のところは、市営住宅の新規整備の計画はありません。</p> <p>また、市営住宅の設置については、社会情勢や住宅情勢の変化や需要の動向を踏まえて、今後必要に応じて検討してまいります。</p> <p>空き家対策につきましては、現在の取組として、市内の空き家の現地調査を実施し、周囲に悪影響を与えていると思われる空き家の所有者に対し、空き家の適正管理を促しております。</p> <p>今後も人口減少・高齢化により空き家が増加することが懸念されることから、市内の空き家の実態や空き家所有者の意向を把握した上で、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画の策定について検討してまいります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	都市政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	中心市街地、商業施設等について
状 況 等	<p>中心市街地の形成については、本市の課題と捉えており、「第1次滝沢市総合計画」において、市役所周辺を対象に、日常的なサービスを提供する商業・業務、行政、医療・社会福祉、教育の各機能の向上や市内の交通結節点としての機能の強化を図るとともに、市民がふれあい、交流するための都市の中心を担う拠点の形成を図ることとしております。</p> <p>現在、市役所周辺の交通結節点環境整備、さらには商業施設等立地のための土地利用計画見直しの協議を行っているところであり、引き続き、魅力ある中心市街地の形成のため、関係機関等と協議調整を進めてまいります。</p>

部 名	都市整備部	課 名	道路課
-----	-------	-----	-----

件 名	市道の除雪について
状 況 等	<p>市道及び市が管理する法定外公共物(赤線等)について除雪を行っております。</p> <p>○除雪の適切な実施 市道の除雪は早期完了を目標に行っておりますが、降雪量、雪の降り方、地域の状況などにより完了時間は左右されます。そのため初期除雪を徹底し平成26年度からは各地区ごとの委託業者の中から班長を定めるなど地域にあった除雪が行えるよう努力しております。また、30年度からは夜間についても職員によるパトロールを実施し、本年度からは積雪深センサー設置等により適切な出動判断に努めております。</p> <p>○除雪の仕上がりや頻度 市内を地区分けし除雪を行っておりますが、地区により降雪状況が異なる場合は 地区毎に出動を指示する場合がありますため除雪回数に差が出る場合があります。作業員の資質の向上と作業の均一化などを業者とともに一層徹底してまいります。</p> <p>○除雪業者の状況と対応 除雪業者においては、除雪オペレーターの高齢化や人員不足に苦慮しており、除雪業務の受託業者は前年に比べ2者増えましたが、除雪機械の小型化等により除雪能力が低下してきたことに加え、住宅開発などで除雪対象路線は増加しているため負担は増加しています。このような状況をふまえ、市では市民、業者との理解促進と協働除雪の意識醸成を図ってまいります。</p>

件 名	市道の新設改良について
状 況 等	<p>滝沢市の道路整備計画により、効率的かつ効果的な整備を目指しております。</p> <p>○歩道の整備促進 新設改良の際に歩道を設置しているほか、小学校などの教育施設周辺から交通安全対策として順次整備を進めております。 なお、歩道を整備する際は段差の少ないバリアフリー構造としております。</p> <p>○道路の新設や改良・改修促進 幹線市道と国・県道の整備、市総合計画等と整合した一体的整備が必要な箇所について、優先的に進めております。 また、側溝改修や路肩拡幅等により、歩行者や車両すれ違い空間の確保を図っているほか、低騒音・排水性舗装なども進めております。</p>

件 名	市道の維持管理について
状 況 等	<p>市道及び市が管理する法定外公共物(赤線等)の維持管理を行っております。</p> <p>○計画的な修繕 舗装の全面補修や側溝設置など費用のかさむ工事については、市の修繕計画の中で危険度や緊急性を検討し順次修繕を進めております。</p> <p>○市道維持管理全般 日常的に道路パトロールを行い、即時対応できる簡易な補修はその場で行うなど迅速化を図ってまいりました。しかしながら市道延長は500km以上に及んでおり、全ての状況を短期間に把握することは難しいため、道路を利用される方々の情報提供をお願いします。</p>

令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	河川課
件 名	大雨災害にそなえた河川の整備について		
状 況 等	<p>近年の豪雨に対して安心安全な生活を提供できるように、河川維持管理事業、改修事業及び下水道事業(雨水)による浸水対策を総合的に実施し、危険箇所の修繕や抜本的な改良等、効率的な対策を検討しております。</p> <p>また、定期的にパトロールを行い、現場を確認のうえ情報を更新し、必要に応じて対策を検討するなど柔軟に対応してまいりますとともに、これらを継続的に実施し、関係する各課各部署との情報共有と連携を図り、更なる減災に努めてまいります。</p>		
件 名	小川等の管理が行われていない		
状 況 等	<p>市内には、滝沢市のほか、国管理の雫石川、県管理の諸葛川と木賊川、土地改良区管理の用排水路、地域の団体及び個人が管理する水路等があり、各管理者により維持管理されております。管理者が不明の場合につきましては、管理者を特定して市のほうから状況等を連絡させていただきますので、情報提供をお願いします。滝沢市管理の河川や水路等におきましては現場状況を確認し、対策や修繕方法等について検討してまいります。</p>		

令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	課 名												
上下水道部	水道総務課												
件 名	41-2滝沢市の水道料金が高いのが難点です。盛岡市の友人の倍位なのが、老後心配です。												
状 況 等	<p>水道事業は、地方公営企業法が適用され、受益者負担の原則による独立採算制を基本に経営されております。</p> <p>水道料金は、学識経験者や公募で選出された方々を委員とする滝沢市上下水道事業経営審議会で水道事業の経営内容と水道料金のあり方を審議し、議会の議決を受けて決定されます。</p> <p>水道料金の金額は、水道水をつくってお客様にお届けするための費用と老朽化する水道施設の更新など事業を継続するために必要な施設の整備資金が確保できるよう設定されています。</p> <p>岩手県内の水道料金(令和元年10月1日現在)をみますと、一般的に使用者が多いとされる口径20ミリで1か月に17<sup>3</sup>使用した場合、最高は4,477円、最低は2,095円、当市は3,293円で33市町村中、17番目と中位の料金となっております。</p> <p>今後は人口減少による水道収益の減少が予想されます。将来にわたって安定かつ持続可能な経営となるよう、事業の一層の効率化を図りつつ、適正な水道料金となるよう定期的に見直しをまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>他の市町村との料金比較については、水道料金の算定条件が異なりますので一概に比較できませんが、参考として、口径20ミリにおいて5<sup>3</sup>、17<sup>3</sup>、25<sup>3</sup>使用した場合の1か月分の盛岡市との料金比較(令和元年10月1日現在)は次のとおりとなります。</p> <p>1 口径20ミリで5<sup>3</sup>使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>1,445円</td> <td>1,980円</td> </tr> </table> <p>2 口径20ミリで17<sup>3</sup>使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>3,293円</td> <td>3,178円</td> </tr> </table> <p>3 口径20ミリで25<sup>3</sup>使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>4,525円</td> <td>4,650円</td> </tr> </table>	滝沢市	盛岡市	1,445円	1,980円	滝沢市	盛岡市	3,293円	3,178円	滝沢市	盛岡市	4,525円	4,650円
滝沢市	盛岡市												
1,445円	1,980円												
滝沢市	盛岡市												
3,293円	3,178円												
滝沢市	盛岡市												
4,525円	4,650円												
件 名	62-1水道代が高すぎる。												
状 況 等	<p>水道事業は、地方公営企業法が適用され、受益者負担の原則による独立採算制を基本に経営されております。</p> <p>水道料金は、学識経験者や公募で選出された方々を委員とする滝沢市上下水道事業経営審議会で水道事業の経営内容と水道料金のあり方を審議し、議会の議決を受けて決定されます。</p> <p>水道料金の金額は、水道水をつくってお客様にお届けするための費用と老朽化する水道施設の更新など事業を継続するために必要な施設の整備資金が確保できるよう設定されています。</p> <p>岩手県内の水道料金(令和元年10月1日現在)をみますと、一般的に使用者が多いとされる口径20ミリで1か月に17<sup>3</sup>使用した場合、最高は4,477円、最低は2,095円、当市は3,293円で33市町村中、17番目と中位の料金となっております。</p> <p>今後は人口減少による水道収益の減少が予想されます。将来にわたって安定かつ持続可能な経営となるよう、事業の一層の効率化を図りつつ、適正な水道料金となるよう定期的に見直しをまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>												

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	上下水道部	課 名	水道整備課
-----	-------	-----	-------

件 名	上下水道の整備をして欲しいです。
状 況 等	<p>上水道について、給水区域内の場合であれば、水道を必要としている方が、必要な口径で必要な場所までの工事費等を負担してご利用いただいております。なお、私道であれば、埋設される水道管も個人の所有・管理となります。</p> <p>また、給水区域内で公道に面している場合、「未給水地域解消事業における配水管整備要綱及び取扱要領」により、3件以上の既存住宅が給水申し込みすること等を要件に市で公道内の配水管を整備する制度があります。</p>

件 名	水がおいしくないので、どうかしてほしい。
状 況 等	<p>滝沢市の上水道の原水は、平成8年度以降、表流水(河川水)主体から、岩手山麓に豊富に存在する地下水・湧水を主体として浄水しております。</p> <p>これらの地下水・湧水は、水温水質が一年を通じて安定しており、大腸菌等の細菌類も検出されず、おいしい水と評価されており、令和元年度の浄水に対する地下水比率は、98%になると見込まれております。</p> <p>なお、危機管理の観点から、一部浄水場では表流水(河川水)を使い浄水しておりますが、降雨等による水質悪化時は、表流水の取水を停止し、全量を地下水を原水とし浄水しております。</p> <p>また、水道施設については、監視カメラや警備システムを配備し、外部からの侵入を防ぐ対策をとっています。</p> <p>今後も策定した水質検査計画、水安全計画に基づき適正な浄水処理、水質管理を行ってまいります。</p>

部 名	上下水道部	課 名	下水道課
-----	-------	-----	------

件 名	下水道の整備要望について
状 況 等	<p>滝沢市の汚水処理については、平成29年3月策定の「下水道事業概成アクションプラン」に基づき進めております。処理方法につきましては「公共下水道への接続」もしくは「合併処理浄化槽の設置」が主となり、区域ごとに効果的に汚水処理ができるように計画が策定されています。</p> <p>公共下水道については、どのような条件下でも全域に整備するというものではなく、市街化区域や人口が集中する地区などを設定したうえで、効率性や費用対効果を勘案の上、滝沢公共下水道事業計画に基づいて整備をしております。整備する際には初年度に下水道本管工事を実施し、翌年度に路盤の安定を確認し舗装本復旧工事を行います。対象地域の皆様には、2か年度に渡る工事となり大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。</p> <p>また、公共下水道の計画区域でない地域については、原則として合併処理浄化槽の設置による水洗化をすることとなります。滝沢市では当該地域での浄化槽の設置に対して経費補助事業を行っております。</p>

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会事務局	課 名	教育総務課
件 名	医療費、学費の支援について		
状 況 等	<p>経済的理由で就学が困難と認められる小中学生の保護者に学用品購入費等を支援する就学援助制度を設けています。就学援助の対象経費には、学用品費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費等があります。</p>		
件 名	学校の配置、通学について		
状 況 等	<p>学校の配置については、子どもたちが生き生きと学習できる、居心地の良い、安心安全な学習環境を築くため、適正な児童、生徒数を確保するため適正な学区の検討の必要性は認識しております。</p> <p>なお、公共交通機関を利用し遠距離通学をしている児童・生徒の保護者を対象に、通学費を支給する就学助成制度を設けています。</p>		
件 名	教育・学校施設の充実について		
状 況 等	<p>第1次滝沢市総合計画後期基本計画で、生き生きと学習できる教育基盤の充実、「生きる力」を育てる学校教育の充実、学校給食による望ましい食習慣の実現、生きがいを持てる学びの環境の構築、学びの環境の充実と文化伝統の継承の5つの基本施策を展開し、「学びにより充実した人生を送ることができるまち」を目指しております。</p> <p>また、学校施設の充実については、補助財源の確保に取り組み、計画的に進めてまいります。</p>		
件 名	パソコンの設置について		
状 況 等	<p>各小中学校のコンピュータ教室等に設置しているパソコン及び周辺機器が授業等で良好に活用できるように、機器の更新、保守管理を行い、安定したシステム環境の維持に努めています。</p> <p>パソコンの増設については、財政状況を考慮し、補助財源の確保に取り組み、計画的に進めてまいります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会	課 名	学校教育指導課
件 名	子供会行事における親の負担について		
状 況 等	<p>子供会における諸行事については、保護者の皆様のご協力のもと、各地区の実情に応じて実施しているところです。</p> <p>子供会行事については、児童・保護者・地域の連携により、子供たちの健全育成の一助となっておりますので、今後も、保護者の皆様の参加や内容については、各地域でご協議くださいますようお願いいたします。</p>		
件 名	いじめ、不登校について		
状 況 等	<p>滝沢市立小中学校では、いじめに関するアンケートや全児童生徒との教育相談等を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めているところであります。</p> <p>その中で、いじめを認知した場合には、いじめられた子の立場で対応することを基本姿勢とし、被害者・加害者の両方の保護者と連携しながら、問題の解決に当たることとしております。学校のいじめへの対応について疑問等を感じた場合には、各校及び教育委員会担当課までご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、不登校については、学校では未然防止に取り組み、不登校の傾向が見られた場合には、児童生徒の心に寄り添いながら、学校内でも組織的に対応するよう指導しております。さらに、教育委員会担当課においては、いじめ・不登校担当の学校教育専門員を配置するとともに、適応指導教室での対応により、児童生徒の社会的な自立に向け支援しております。</p> <p>いじめ・不登校についてご相談の場合は、教育委員会相談電話「すこやかテレフォン:019-687-3866」までご連絡ください。</p>		
件 名	学校教育の充実・向上・学校運営について		
状 況 等	<p>滝沢市内各小中学校においては、各校、地域の特色を生かした教育活動を実施しているところであります。</p> <p>総合的な学習の時間を活用し、地域の郷土芸能や地域産業を学ぶ郷土学習やキャリア教育の実施、小中9年間を見据えた実践的取組を進める「滝沢市小・中学校ジョイントアップ・スクール事業」の展開、市内にある盛岡大学・岩手県立大学との連携により、児童生徒の学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図る「ラーニング・サポーター・プロジェクト事業」の実施など、滝沢市の特色を生かした取り組みが行われております。</p> <p>ご不明な点がございましたら、教育委員会担当課までご連絡願います。</p>		
件 名	通学路について		
状 況 等	<p>通学路につきましては、各小中学校が児童生徒の登下校の安全を最優先にして設定しております。また、市教育委員会では、毎年、道路課、防災防犯課、警察等と連携して、通学路の合同点検を実施し、危険個所の把握と改善に取り組んでいるところであります。また、今年度からは防犯面についての要請箇所も集約し、把握と改善に努めているところであります。</p> <p>通学路に関して、児童生徒の安全確保のため見直しや改善が必要な場合には、随時学校及び関係各課にご連絡・ご相談いただきますようお願いいたします。</p>		
件 名	子どもたちが幸せに育つことについて		
状 況 等	<p>本市は、教育大綱において「学びにより充実した人生を送ることができるまち」を基本政策に据え、すべての世代が学びによる幸福感を育めるよう、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるとともに、伝統文化・芸術を次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができるまちを目指しています。</p> <p>教育委員会担当課としても、「正義」が通る学校、地域から「信頼」される学校づくりに取り組むとともに、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図り、「明るく かしこく たくましい子」の育成を目指してまいります。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

<b>部 名</b>	教育委員会	<b>課 名</b>	学校給食センター
------------	-------	------------	----------

<b>件 名</b>	給食費の助成について(子育て支援の充実)
<b>状 況 等</b>	<p>学校給食法では、学校給食の実施に係る食材料費や光熱水費などは、保護者の負担と規定されておりますが、滝沢市では保護者の負担を軽減するため、光熱水費などを除いた食材料費のみの費用をご負担いただくことで、給食費を算定しております。学校給食費の無償化については、国の財政的支援が無いと市単独で実施することは難しい状況にあります。ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、滝沢市では、経済的理由により就学が困難と認められる世帯を対象に、就学援助制度を実施し、給食費全額を支給しております。</p>

<b>部 名</b>	教育委員会事務局	<b>課 名</b>	生涯学習スポーツ課
------------	----------	------------	-----------

<b>件 名</b>	新たな体育施設新設や既存の体育施設活用について
<b>状 況 等</b>	<p>現時点で、新たな体育施設新設は非常に困難であると考えております。</p> <p>第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわ(令和元年7月施行)に基づき、既存の体育施設の計画的な維持管理、修繕、更新を通じた利用促進を図って参ります。</p> <p>なお、盛岡広域8市町で構成される盛岡広域スポーツコミッションでは、広域スポーツ施設の共有化を図る利用料金の見直し(統一)検討や広域人口密度マップに基づく将来的な広域圏内スポーツ施設の適正化を目指しております。</p>

<b>件 名</b>	シンボルスportsづくりについて
<b>状 況 等</b>	<p>釜石市のラグビーは企業チーム新日鉄釜石の活躍を市民が応援し、岩手町のホッケーは一巡目岩手国体のレガシー(遺産)承継によりシンボルスportsへと発展したものと捉えています。</p> <p>第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわ(令和元年7月施行)に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代が生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市の実現を目指したスポーツによる「人・つながり・地域づくり」の促進を目指しています。</p> <p>子どもから高齢者まで全ての世代が多種多様なスポーツ活動に取り組んでおり、全国規模を舞台とした活躍を遂げ目覚ましい成果を挙げられた皆さんや地域密着型のスポーツクラブ運営に取り組まれている皆さんなどもいらっしゃいますので、市民の皆さんや地域、企業、団体などと連携・協働したスポーツ推進に取り組んで参ります。</p>

<b>件 名</b>	子どもから高齢者まで全ての世代を対象としたスポーツ推進について
<b>状 況 等</b>	<p>第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわ(令和元年7月施行)に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代が生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市の実現を目指したスポーツによる「人・つながり・地域づくり」の促進を目指しています。</p> <p>また、全世代を対象とした「生きがいとやりがいの学びガイド」(令和元年11月発行)を滝沢市ホームページに掲載。令和2年4月以降に全戸配布を予定しており、世代ごとのライフスタイルに応じた学習・スポーツ活動に関する情報共有の促進を目指します。</p>

<b>件 名</b>	社会教育スポーツ関係団体の持続可能な活動展開について
<b>状 況 等</b>	<p>社会教育スポーツ関係団体と連携・協働しながら子どもから高齢者まで全ての世代が生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市の実現を目指した「人・つながり・地域づくり」の促進を目指しています。</p> <p>団体の持続可能な活動展開を図るため事務局機能体制の充実や世代交代、負担過多の軽減などを促しながらより充実した活動展開を団体に対して呼びかけて参ります。</p>

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

<b>部 名</b>	教育委員会事務局	<b>課 名</b>	生涯学習スポーツ課
------------	----------	------------	-----------

<b>件 名</b>	多様性に配慮した生涯学習スポーツ推進について
<b>状 況 等</b>	<p>第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわ(令和元年7月施行)に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代が生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市の実現を目指した全庁規模による生涯学習スポーツ推進を図る枠組みづくりを目指しています。</p> <p>女性活躍や障がい者、高齢者、性的マイノリティなど多様性に配慮した取り組みについても市長部局と教育委員会が連携強化しながら、多様化する地域課題や教育課題を解決できる「人・つながり・地域づくり」の促進を目指しています。</p>

<b>部 名</b>	教育委員会事務局	<b>課 名</b>	文化振興課
------------	----------	------------	-------

<b>件 名</b>	図書館の充実について
<b>状 況 等</b>	<p>湖山図書館は新館開館から3年となり、蔵書数約9万4千冊、来館者は40万人を超え多くの皆様にご利用頂いております。館内には、親子で過ごせる読み聞かせコーナーや、中高生におすすめの本を紹介するYAコーナー、ビジネスや学習に便利な持込パソコン席、大きな文字が読みやすい大活字本コーナー、郷土の学習を応援する郷土資料コーナーなどがございます。また、お話会や映画会、お仕事体験などの児童向けイベントのほか、一般を対象としたミニシアターや講座、企画展などを開催しています。頂いたご意見についてご要望として承り、今後とも図書館の充実に努めてまいります。</p>

<b>件 名</b>	芸術文化の充実について
<b>状 況 等</b>	<p>総合計画後期基本計画の基本施策「学びの環境の充実と文化芸術の継承」をもとに、教育委員会は関係団体と連携し芸術祭や郷土芸能まつりを開催しております。</p> <p>芸術祭や市の歴史を学ぶ講座をとおして芸術や伝統文化の振興を図り、郷土に愛着を持ち理解を深めることで、地域活動に生かす環境を構築することが重要と捉えております。</p> <p>今後も市内各施設や芸術文化団体と連携しながら、市民の皆様が芸術文化を発信していく機会や、芸術文化にふれることができる機会の提供に、引き続き努めてまいります。</p>

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	総務課
-----	-------	-----	-----

件 名	職員の対応が悪い
状 況 等	市民からの苦情やご意見を踏まえ、接遇研修などを充実させ、お客様の立場になったより良い対応ができるよう、今後も職員に指導を行ってまいります。

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	市制について(村から市になって何が変わったのか)
状 況 等	<p>市制を実施したことにより、一部事務における権限委譲がなされました。市民の皆様にも最も身近である健康福祉分野の一部において、より地域の実情に即したサービスを迅速に提供できるようになり、利便性の向上につながっています。</p> <p>市制については、「市になったから自動的に何か良くなる」というものではなく、市民の皆様の想いを実現する一つの手段・きっかけであると捉え、「住民自治日本一」に向け、市民の皆様が地域を創り、行政はそれを支えるといった形で、滝沢市として幸福感を育む環境づくりを推進してまいりたいと考えています。</p>

件 名	総合計画について(活気のあるまちづくりが必要、子どもから高齢者までが安心して暮らせるまちづくりが必要)
状 況 等	<p>滝沢市では、平成27年度から第1次滝沢市総合計画に基づく市政運営を進めており、計画期間内の目標として「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」を掲げています。そのための具体的な行動計画として、平成30年度までの4年間を計画期間とした前期基本計画を定め、その中で市民の皆様が主体的に活動を行うための「地域別計画」と、行政がそれをサポートするための「市域全体計画」に分け、幸福感を育む環境づくりの基盤づくりを進めてまいりました。現在、来年度から令和4年度までの4年間を計画期間とした後期基本計画を策定しているところでありますが、後期計画においても引き続き、幸福感を育む環境づくりの基盤づくりに努めてまいります。</p> <p>計画の策定にあたっては、滝沢市民の皆様が何に対して幸福を感じるのかという調査を行い、その結果として、「健康」「人とのつながり」「所得収入」が滝沢市民の幸福実感に重要な三大要素として捉えられました。これは、新しい施設を作り続けるような、モノによる充足ではなく、人とのつながりに代表されるココロの充足による幸福の方が重要視されていることを表しています。</p> <p>ご意見に頂いたとおり、活気のあるまちづくりや安心して暮らせるまちづくりは、幸福感の創出につながるものであり、そのためには市民の皆様がつながりながら主体的に地域を創っていくこと、すなわち人とのつながりが必要不可欠であり、このことは非常に重要な点であると認識しています。これに関連し、第1次滝沢市総合計画においては、人とのつながりを通じた幸福感を育む行動の一例として、「幸福実感一覧表」を策定し、日々の生活から地域づくりまで、様々な場面において幸福感を育む一助として活用いただいております。</p> <p>市民の皆様におかれましては、第1次滝沢市総合計画の趣旨をご理解いただき、それぞれの地域別計画や幸福実感一覧表を参考として頂きながら、家族や仲間、そして地域といった「人とのつながり」を通じ、幸せを育んでいただきたいと思います。</p> <p>今後も引き続き、第1次滝沢市総合計画に基づく市政の推進にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
件 名	後期基本計画について(多様性が重要、滝沢市を市民が誇れるようになりたい等)		
状 況 等	<p>第1次滝沢市総合計画に基づき、4年のスパンでどのようにまちづくりを進めていくか、という計画として、平成31年4月に後期基本計画をスタートさせています。</p> <p>その中では、人々の考え方や価値観、ライフスタイル等の多様性を重視し、市民の皆さんがそれぞれ自分自身の幸せにつながるものとしての「健康づくり」と、また滝沢市に住むことだけではなく、この地に愛着を持った若者を増やすこととしての「若者の心の定住」の2つを基本戦略として掲げ、市政推進の一つの方向性としています。</p> <p>特にも若者定住に関しましては、定住の前段階として、滝沢市に通学している学生等を主なターゲットとしながら、滝沢市のヒト・モノ・コトという地域資源を知ってもらう機会の創出が必要であると考えています。このことを通じ、地域を知っていく中で、滝沢市に対する愛着や誇りに思えるものなどを見つけ出し、「滝沢のヒト・モノ・コトに対する愛着」を持ったうえで、自分の活躍したい場所へはばたくことで、「心の定住」や関係人口化等、様々な関係性の構築につなげてまいりたいと考えております。</p>		
件 名	広域連携・地方創生について(市になっても盛岡のベッドタウンだけのイメージしかない、他の市町村にはない滝沢市オリジナルのサービスが必要ではないか、大学が複数あるが「学生のまち」とあまり感じない)		
状 況 等	<p>滝沢市は、その地理的及び文化的要件により古くから盛岡市との密接な関係にあり、現在でも市民の通勤・通学をはじめ、事業活動においても一体性を有しています。盛岡市をはじめとする「盛岡広域都市圏」を構成する近隣の8市町と、一体的な発展と住民福祉の向上に努めており、これからもあらゆる分野で連携・協力してまいります。</p> <p>また、本市の特徴である「大学・研究機関等の集積」を活かし、盛岡広域都市圏におけるICT関連産業の拠点形成、研究学園都市としての役割を担う“まち”を目指して、高等教育機関との連携等をはじめ、様々な取組を進めています。</p>		
件 名	アンケートについて(アンケートの目的について、アンケートの項目が多い、わかりづらい)		
状 況 等	<p>アンケートの調査内容は、第1次滝沢市総合計画基本構想(平成27年度から令和4年度までの8年間)に掲げている「幸福実感一覧表」と「暮らしやすさ一覧表」をもとに設定しています。設問内容は、各年代や生活の各場面で幸福感を育むための行動例などについて、基本構想策定時に多くの市民の皆様が参加した検討において、滝沢の将来像を実現するための想いを表したものであるとして考えられたものです。アンケート調査により、市民の皆様が普段の生活でどのようなことを感じ、考えていらっしゃるかを定点観測し、基本構想に掲げる「幸福感を育む環境づくり」の進捗状況を測り分析することで、市民主体による地域づくりや市行政運営に活かしていくことを目的としています。アンケート項目が多く、市民の皆様にはお手数をおかけいたしますが、アンケート調査の目的をご理解いただき、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、アンケート調査の結果については、広報たきざわ及び市ホームページで公表しておりますので、ご確認ください。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
件 名	広聴・広報・ホームページについて(市民の声を聞いてほしい、広報の方法を工夫してほしい)		
状 況 等	<p>現在、広報たきざわは、1日と15日に毎月2回発行しています。1日は20ページを基本とし、市政の方針や事業など市民の皆様にお知らせしたい情報や興味を引く内容を掲載しています。15日は8ページを基本とし、翌月の世代別カレンダーを折り込んだ「お知らせ版」となっています。限られた紙面を有効に活用し、ホームページや回覧板、フェイスブックなど様々な手段も活用しながら、情報発信に一層努めてまいります。</p> <p>市民の皆さんの考えや思いを市政に反映するため、市政懇談会や市長との座談会「市長と話そう!」、アンケート調査などを実施しています。また、市役所1階正面玄関付近に、市長へのご意見を頂く「声の箱」を設置しています。この「声の箱」は、市ホームページからも投稿することが可能です。今後とも、市民の皆さんの考えや思いを反映した市政を目指してまいりますので、引き続きご意見を賜りますようお願いいたします。</p>		
件 名	窓口対応について(利便性の向上、事務の効率化、適切な対応等)		
状 況 等	<p>窓口にいらした市民の皆様へ適切な対応ができるよう、今後も各種情報の共有や職員研修等に参加し、よりよい窓口対応に取り組んでまいります。</p> <p>また、各種手続の方法についても、利便性の向上に向け、調査・研究してまいります。</p>		
件 名	自衛隊訓練について(訓練内容の広報掲載)		
状 況 等	<p>岩手山中演習場における訓練予定については、陸上自衛隊岩手駐屯地から通知があった都度、市ホームページに掲載しています。訓練の内容や気象条件によっては、音が大きく聞こえたり、遠くまで響く場合がありますが、自衛隊の業務に鑑み、ご理解の程よろしくお願ひします。</p>		
件 名	その他ご意見などについて		
状 況 等	<p>市の将来へ向けた多くのご提言やご意見をいただき、ありがとうございました。すべて滝沢市に住んでいる皆様からの貴重な「想い」と考えております。</p> <p>いただいたご提言やご意見は職員間で共有し、滝沢市がより住みよいところとなるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>		
部 名	企画総務部	課 名	財務課
件 名	財政運営について		
状 況 等	<p>市の財政運営については、持続可能で安定的な財政環境を保つため、歳入歳出両面の最適化が求められることから、聖域を設けることなく制度の根幹まで踏み込んだ抜本的な見直しを徹底的に行い、可能な限り歳入の拡大と歳出の削減を図ることとして、平成27年度当初から財政構造についてゼロベースからの見直しに取り組んでおります。</p> <p>予算編成にあたっては、市税を始めとする限られた財源の有効活用に努めつつ、第1次滝沢市総合計画の市域全体計画の適切な展開のために市民ニーズを踏まえ、事業の優先度を勘案した無駄のない予算となっていると考えております。</p>		
件 名	旧お山の湯について		
状 況 等	<p>旧お山の湯は、地形的に山間部の麓ということもあり、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に位置しており、大雨等による土砂災害の危険性が非常に高い箇所となっています。そのため、市としては、率先して開発や投資を行うことはせず、民間活力による施設の利活用等について模索しているところです。</p>		

## 令和元年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	税務課
件 名	市民の税負担減。		
状 況 等	<p>本市では個人住民税や固定資産税、軽自動車税などにつきまして、地方税法で定められた標準税率で賦課させていただいております。</p> <p>標準税率を下回る税率での課税については様々な制限がかかる場合があるため、現在の制度においては難しい状況です。</p> <p>今後も適正課税を心掛けてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>		
件 名	税金等の見直し		
状 況 等	<p>市・県民税は、一定以上の収入のある方に等しく負担していただく均等割と、所得金額に応じて負担していただく所得割額で構成されており、所得割につきましては、特定の市を除き全国統一の税率(税率は市6%、県4%)が採用されています。</p> <p>固定資産税につきましては、個別の資産価値に基づいて計算される税であるため、所得水準と連動していない点から、所有資産と収入の状況によっては負担が大きいと感じられる場合もあるかと思われませんが、課税方法の違いによるものですので、制度の趣旨を踏まえ、ご理解頂きますようお願い致します。</p> <p>また、制度の見直しにつきましては、国の制度改革等に従い遅滞なく対応して参りますので、重ねてご理解頂きますようお願い致します。</p>		